

高 齢

在宅医療・介護連携
相談窓口

香南市では、在宅介護や介護サービス等に関する困りごとがある方向けに「在宅医療・介護連携相談窓口」を設置しています。

「在宅医療・介護連携相談窓口」は、高齢になって医療・介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療・介護・福祉連携をサポートする窓口です。お気軽に「相談ください」。



～このようなお悩みを持っている方～

近所の訪問看護サービスを紹介してもらいたい…

病院から在宅への退院調整を頼みたい

訪問診療が可能な診療所を知りたい

医療や介護サービス情報はどこに聞いたら教えてくれるの?

【問い合わせ先】



○担当

香南市地域包括支援センター
在宅医療・介護連携
コーディネーター 小松

○受付時間

平日午前8時30分
～午後5時15分

○連絡先

高齢者介護課 ☎57-8511

空 家

空き家に関する出張相談会
を開催します!

のいちふれあいセンターにて空き家に関する出張相談会を開催します。

■日時

令和5年9月2日(土)
10時～16時

■会場

のいちふれあいセンター
1階 第1ふれあい室
(香南市野市町西野534-1)

■対象

高知県内に空き家をお持ちの方もしくは将来的に空き家になる家をお持ちの方

■申し込み

予約制です。相談をご希望の方は左記まで電話でお申し込みください。

受付時間 平日10時～17時

高知県空き家相談窓口

☎0888-80316511



相談料は無料です

「空き家のことが気になっていけるけれど、何から手を付けてよいか分からない」「空き家を売ったり貸したりしたいけど、どんな手続きが必要か分からない」「など空き家に関してのお悩みはありませんか。
当日は司法書士や建築士、宅地建物取引士などの専門家が、空き家に関する相談を無料でお受けします。相続問題、土地建物の売買・賃貸、リフォームに関することとお悩みの方は、ぜひこの機会にお気軽に「ご相談ください」。
香南市内に空き家をお持ちの方には、香南市空き家バンク制度や家屋解体の補助金についてもご説明します。

問 住宅政策課 ☎57-7536

国 保

高額療養費制度を
知っていますか?

自己負担する医療費は限度額が決められています。医療機関で支払った金額が限度額を超えた場合、高額療養費として後から払い戻しを受けます。



高額療養費の支給対象に該当する世帯には、診療月の2カ月後の下旬に、申請のご案内を送付します。その後、市民保険課もしくは最寄りの支所で申請してください。
申請には領収書が必要です。大切に保管しておいてください。

限度額適用認定証について

「限度額適用認定証」を保険証とあわせて提示すると、一医療機関等での支払いを自己負担限度額までにできます。認定証の発行には申請が必要です。市民保険課もしくは最寄りの支所で手続きください。

◇69歳以下の人

▼住民税課税世帯の人は、「限度額適用認定証」(青色)

▼住民税非課税世帯の人は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」(黄緑色)

◇70歳以上74歳以下の人

▼住民税課税世帯で、課税所得145万円以上690万円未満の人は、「限度額適用認定証」(薄紫色)

※住民税課税世帯で右記以外の方は、「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」を医療機関の窓口提示すれば、支払額は自己負担限度額までとなりますので、限度額適用認定証の申請は必要ありません

▼住民税非課税世帯の人は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」(黄緑色)

※自己負担限度額は所得区分によつて異なります

※認定証は申請した月の初日(申請した月に香南市国保に加入した人は加入日)から有効となります。申請日より前にさかのぼつての適用はできません。医療費が高額になりそうな場合は、早めに手続きください

問 市民保険課 ☎57-8506

水 道

鉛製給水管に関する
お知らせ

鉛製給水管は、錆びにくく比較的柔らかい材質のため加工しやすいことから、全国的に広く使用されてきました。

みどり野団地や、つきみ野団地、白岩団地、上野団地、および大谷、西野、東野、新宮地区の宅地造成地に、昭和50年代に建築された住宅で、道路に埋設された上水道配水管から宅地内の量水器(メーター)までの給水管に多く使用されてきたことが分かっています。

このため、当市では平成21年から鉛製給水管の布設替え工事を順次行っています。

■水道水をより安心してご利用いただくために

本市の水道水に関しては、水道法で定められた定期的な水質検査を実施しており、令和4年度の水質検査結果では、鉛濃度は1リットル当たり0.0003ミリグラム以下で、最大でも1リットル当たり0.0055ミリグラムとなっており、水質基準に適合した安全安心な水をご利用いただいています。

ただし、鉛製給水管を使用しているご家庭で、長時間水道を使用せず滞留させると、わずかですが鉛が溶け出し、一時的に鉛濃度が上昇することがあります。より安心してご利用いただくために朝一番や長期外出後の使い始めの水はバケツ1杯(10リットル)程度をトイレや花の水やりなど飲用以外の用途にご利用いただくことをお勧めします。

■今後の対応について

現在、鉛製給水管の布設替え工事の更なる推進に向けた検討や、より安心して利用いただくための取り組みに関する検討を行っています。詳細が決まりましたら、お知らせします。

※鉛製給水管使用の有無などのお問い合わせは上下水道課までお願いします。

問 上下水道課 ☎57-8512